



2025年5月29日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 与規
(コード番号：2497 東証グロース市場)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社Hakuhodo DY ONE（以下、「HDY ONE」）より、当社とHDY ONEの親会社たる株式会社博報堂DYホールディングスとの間の親子上場関係の解消を目的として、HDY ONEが保有する当社普通株式について売却の意向を有している旨の連絡を受けました。

当社において検討した結果、当社は現在も独立した経営判断及び事業活動を行う体制を整備しているものの、親子上場関係の解消によってさらなる独立性を担保することで、親子上場関係に伴う親会社と少数株主の潜在的な利益相反の懸念が解消され、企業価値向上に繋がるものであると判断しました。

また、当社として、HDY ONEの保有する当社普通株式が一時に市場に放出されることによる当社株式の株価等への影響を考慮し、当該株式を自己株式として買い受けることについて検討したところ、当該株式を自己株式として取得することは、市場への影響を回避することに加えて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策にも資するものであると判断しました。

なお、HDY ONEが保有する当社普通株式売却については、当社とHDY ONEの親会社たる株式会社博報堂DYホールディングスとの間の親子上場関係の解消が目的であり、当該株式の売却後は当社株式を継続して保有する旨の連絡を受けております。

また、当社子会社である株式会社ブリューアスのアプリ開発事業における営業上の連携や、同じく当社子会社であるユナイテッドマーケティングテクノロジーズ株式会社のアドテク事業における連携など、当社グループとHDY ONE及び株式会社博報堂DYホールディングスとの事業上の連携は、これまで以上に強化してまいります。

2. 取得方法

本日（2025年5月29日）の終値(最終特別気配を含む)585円で、2025年5月30日午前8時45分の東京証券

取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,110,000株（上限） （2025年5月29日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：5.4%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,250,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 支配株主との取引等に関する事項

（1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

HDY ONEは、当社普通株式20,435,550株（所有割合：52.06%）を所有している親会社であることから、本自己株式の取得による同社からの自己株式の取得は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当いたします。

本自己株式の取得によるHDY ONEからの自己株式の取得に際しては、少数株主の皆様の不利益となるような取引とならないよう、下記（2）に記載の措置を講じた上で、HDY ONEの影響による意思決定過程の恣意性を排除した体制のもとで、HDY ONEにとって特に有利とはいえない条件で決定しており、かかる指針は定めていないものの、少数株主の保護に適っていると判断しております。

（2）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）を利用し、取得日前日の株価終値にて本件自己株式取得を行う予定であります。

本自己株式の取得に関して、利益相反を回避するための措置に関する事項として、当社の取締役田中雄三氏、徳久昭彦氏、上原直人氏は、当社の特別利害関係人であることから審議に参加せず、支配株主と特別な利害関係を有しない取締役5名（うち独立役員である社外取締役1名）に対し、本日開催の取締役会において本件自己株式の取得の内容について詳細に説明し、本件を全員賛成で決議しております。

（3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主との利害関係のない者から入手した意見の概要

当社の独立役員である社外取締役の石本忠次氏、社外監査役である大村健氏、小駒望氏の2025年5月29日付の意見の概要は以下のとおりです。

- ① 本自己株式の取得は、親子上場の解消を目的として実施されるものであり、また、取得時期・方法等に鑑み、株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能になるものであって、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があって実施されるものではないこと。
- ② 取得に係る意思決定については、利害関係を有しない取締役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
- ③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による取引であるため、取引価格は前日終値となる。そのため、取引価格に恣意性はなく、価格の公正性が担保され、かつ、他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引の公正性が確保されている取引であること。

5. その他

当社は、HDY ONEより、保有する当社株普通式の一部（1,930,000株）を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。また、当社が、HDY ONEとの間で締結している資本業務提携契約について、親子上場の解消を目的として、2025年5月30日付で両社合意のもと解消する予定です。当該結果によっては、当社の親会社の異動が生じる可能性があります。当該事由の発生を認識した場合は、速やかにお知らせいたします。

（ご参考）2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	39,284,287株
自己株式数	1,128,403株

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp